

# 第15回神奈川県U-15女子サッカーリーグ 実施要項

1. 目的：神奈川県内15歳以下の女子サッカーの健全な育成および普及と発展を目指す。
2. 名称：第15回神奈川県U-15女子サッカーリーグ
3. 主催：一般社団法人 神奈川県サッカー協会（以下、FAKJ）
4. 主管：FAKJ女子委員会U-15部会
5. 期日：2022年4月～12月末日
6. 会場：県内各地
7. 参加資格：
  - (1) FAKJを通じ、2022年度（公財）日本サッカー協会（以下、JFA）に加盟登録された、単独・補強・合同のチームであること。「JFA U-15女子サッカーリーグ2022関東」に参加しているチームは、本リーグには参加できない。
  - (2) 2007年（平成19年）4月2日から2012年（平成24年）4月1日までに生まれた女子で、2022年度にJFAに登録された選手であること。また、小学生以下の選手だけの参加は不可とする。
  - (3) クラブ申請制度の適用：JFAにより「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍すること無く、上記（1）のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。
  - (4) 外国籍選手：5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。ただし、学校教育法に定める学校の単独チームの登録人数は制限しないが、試合出場は1試合3名までとする。
  - (5) 傷害保険：選手は、スポーツ傷害保険などに加入していること。
  - (6) 違反行為：参加資格に違反やその他不都合な行為のあったときは当該チームの出場停止、あるいは当該チームの参加した試合を没収試合にする。
8. 複数チーム：
  - (1) 1クラブから複数チームの参加を認める。ただし、1部リーグにおいては、同一クラブから複数チームが所属することはできない。
  - (2) 複数チームを参加登録しているクラブにおいて、本リーグが育成年代のリーグであることに鑑み、上位リーグのチームへのリーグ期間中の選手移籍は隨時可能とし、同一リーグおよび下位リーグのチームへの移籍は、原則として不可とする。  
同一リーグおよび下位リーグのチームへの移籍のやむをえない事情が発生した場合には、関係するリーグ担当に打診し事情を説明する。移籍先のリーグ担当は、運営部長および所属全チームの了解を確認し、その後に運営部長が移籍を認めることとする。  
また、移籍においては12（4）の手続きを実施すること。
9. 組み合わせ：  
2022年3月5日（土）開催のU-15部会での決定に従い、組み合わせおよび要項を確認する。
10. 競技方法：
  - (1) 参加チームを昨年度のリーグ結果に基づき、参加30チームを、1部8チーム、2部8チーム、3部7チーム、4部7チームにて編成する（別添1の編成表のとおり）。
  - (2) 1部リーグについては、ホームアンドアウェイ方式による2回戦総当たりのリーグ戦方式

にて実施する。試合時間 80 分（インターバルは 10 分）とし、勝敗の決しないときは、引き分けとする。

- (3) 2 部リーグについては、ホームアンドアウェイ方式による 2 回戦総当たりのリーグ戦方式にて実施する。試合時間 70 分（インターバルは 10 分）とし、勝敗の決しないときは、引き分けとする。
- (4) 3 部リーグについては、1 回戦総当たりのリーグ戦方式にて実施する。試合時間 50 分（インターバルは 5 分）とし、勝敗の決しないときは、引き分けとする。
- (5) 4 部リーグについては、1 回戦総当たりのリーグ戦方式にて実施する。試合時間 50 分（インターバルは 5 分）とし、勝敗の決しないときは、引き分けとする。
- (6) 順位決定については、以下で決定する。
  - ① 勝点は、勝ち 3 点、引き分け 1 点、負け 0 点とし、勝点の多い方を上位とする。
  - ② 勝点が同じときは、以下で決定する。
    - ア. 得失点差
    - イ. 総得点
    - ウ. 当該チームの対戦成績
  - エ. 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
    - (ア) 警告 1 回 1 ポイント
    - (イ) 警告 2 回による退場 1 回 3 ポイント
    - (ウ) 退場 1 回 3 ポイント
    - (エ) 警告 1 回に続く退場 1 回 4 ポイント
  - オ. 上記ア～エでも同じ場合は、抽選により決定する。

## 11. 競技規則：

- (1) 当該年度の JFA 制定の「競技規則」による。
- (2) 競技開始時刻の 30 分前（ただし、1 部リーグは 60 分前）にマッチコーディションミーティング（以下、MCM）を実施する。ゴールキーパーが 1 名の場合には、GK交代時の対応をミーティング時に通告すること。
- (3) 選手交代はメンバー提出用紙により最大 9 名までの選手を本部（試合責任者）に通告し、主審の許可を得て交代することができる。交代は再入場可、のべ 9 名以内とする。また、「脳振盪による交代」を適用する。
- (4) メンバー提出用紙の提出後、キックオフまでに先発メンバーの選手が出場不可能になった場合は、交代要員の選手と代えることができる。
- (5) ベンチに入ることのできる人数はメンバー提出用紙に氏名の記載された者のみで、先発メンバーのほか 15 名以内（交代要員 9 名以内、役員 6 名以内）とする。
- (6) 本リーグにおいて退場を命じられた選手は、次の 1 試合に出場出来ず、それ以降の処置については FAKJ 女子委員会規律・フェアプレー部会で決定する。本リーグ中の退場に関する出場停止処分は、本リーグの次試合に適用する。
- (7) 本リーグ期間中、警告を 2 回受けた選手は、本リーグの次の 1 試合に出場出来ない。
- (8) 大会使用球は、5 号日本協会検定球とする。当該チーム持ち寄りによることを原則とするが、MCM で両チーム合意のもと、マルチボール方式による運営を認める。
- (9) 試合の棄権は原則として認めない。ただし、対戦チームとの合意のもと、前日までの連絡で試合を取りやめることは認める。その際は、運営部長、リーグ担当および広報・HP 担当に連絡を徹底すること。
- (10) その他の事項について、「競技・運営上の留意事項」を遵守すること

## 12. 参加申込：

- (1) 「選手登録票」を大会運営部長宛て電子メールにて送付すること。登録し得る選手数に制限はなく、役員数は 6 名以内とする。（ポジションについては、GK、DF、MF、FW と記入

し、キャプテンの背番号に〇を付けること。いわゆる「予備キーパー」の記載は廃止する。)

- (2) 申込締切日：2022年3月31日（木）
- (3) 参加申込み以降のユニフォームの色・番号は変更できない。
- (4) 参加申込み以降に選手を追加登録または抹消する場合には、所定の「選手追加登録届」を、試合日の前日までに運営部長およびリーグ担当に電子メールで提出し、以後、毎試合ごと、本部（試合責任者）に「選手追加登録届」の確認を受け、MCMの席で対戦相手に申し出ること。

#### 13. メンバー提出用紙および選手証：

- (1) メンバー提出用紙は、試合開始30分前（ただし、1部リーグは60分前）までに所定の場所（MCMの席）に提出する。

- (2) 各チームの登録選手はJFA発行の選手証\*をMCM時に提出しなければならない。  
ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

\*選手証とは、WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証または登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものと示す。

#### 14. 参加料： 1部または2部リーグ所属チーム 35,000円

3部または4部リーグ所属チーム 15,000円

ただし、会場費用は両チームの折半を原則とする

3月31日（木）までに次の口座に振り込むこと。

（一社）神奈川県サッカー協会 振込はチーム名でお願いします

指定の「大会参加費振込確認書」に振込明細を貼り、県協会にFAXすること

#### 15. 選手の用具に関する運用緩和：

本リーグでの試合において、選手がユニフォームを着用するときは、競技規則の規定に関わらず、以下を適用する。

- (1) 事前に対戦チームと調整の上、1着以上の登録ユニフォーム（JFAのユニフォーム規程\*を満たすシャツ、ショーツおよびソックス）を試合会場に持参し、着用しなければならない。  
\*Jクラブ傘下のチームについては、公益社団法人日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。また、日本女子サッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。
- (2) 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち合いのもとに、その試合において、いずれのチームが番号の異なる同色のビブスを着用することを決定する。
- (3) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- (4) アンダーシャツの色は問わない。ただし、チーム内で同色のものを着用する。
- (5) アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし、チーム内で同色のものを着用する。
- (6) ゴールキーパーのユニフォームについて、ショーツ、ソックスはフィールドプレーヤーと同系色でも良いものとする。

#### 16. 審判：

- (1) 審判は参加チームの所属審判員（有資格者高校生以上、1部リーグにおいては3級取得者以上が望ましい）が行うことを原則とする。  
ただし、MCMで対戦チームが合意する場合は、この限りではない。
- (2) 審判代は次のとおりとし、本部の業務運営費（1,500円）を含め、本部担当チームにて支

払いをまとめる。

1部リーグ 主審 3,000 円、副審 無報酬

2部リーグ 主審 2,500 円、副審 無報酬

3部または4部リーグ 主審 1,500 円、副審 無報酬

#### 17. 日程：

- (1) 1部および2部リーグは、原則として、別添2の日程表に従ってリーグを進行する。
- (2) 会場を確保できたチームが、関係チームに直接連絡し、原則として、実施の7日前までに試合決定する。決定後、リーグ担当および広報・HP担当に連絡する。
- (3) リーグ担当は、リーグの実施状況を毎月末に確認し、進捗の芳しくない（「進捗の目安」を下回る）チームに対して、翌月5日までに、試合実施を促すメール連絡（cc.運営部長）を行うこととする。

「進捗の目安」 4月 10%、5月 25%、6月 40%、7月 50%、8月 60%、9月 70%、  
10月 80%、11月 90%

#### 18. 会場：

会場は対戦チーム（1部および2部リーグにおいてはホームチーム）が用意する。また、1部リーグにおいては、天然芝または人工芝グランドにて行うことが望ましい。会場利用料の支払いが必要となる場合は、1部および2部リーグにおいてはホームチームの負担、3部および4部リーグにおいては両チームの折半にて対応する。

ただし、円滑なリーグ進行のために、協会やアウェイチームが会場を用意することは妨げない。

#### 19. 不戦試合の取扱い

- (1) 参加チームは、リーグ終了時点（12月末日）において未実施の試合（以下、不戦試合）が発生しないよう、最大限努力する。
- (2) 不戦試合が発生した場合には、その原因に応じ、以下各号の定めに従う。
  - ①双方のチームの責に帰すべき事由によらず、不可抗力により中止となった場合  
○対○の引き分け
  - ②一方のチームの責に帰すべき事由により中止となった場合  
その帰責性あるチームが○対3で負け（勝点○）、帰責性のないチームが3対○で勝ち
  - ③双方のチームの責に帰すべき事由により中止となった場合  
双方のチームが○対3で敗戦（勝点○）
- (3) 原則として、不戦試合の原因は双方のチームの協議により決定し、リーグ担当に報告する。  
双方のチームの協議が不調の場合には、リーグ担当は運営部長に双方のチームの協議内容を報告し、双方のチームは運営部長の裁定に従う。

#### 20. 表彰：

- (1) 各リーグ（1部・2部・3部・4部）の優勝、準優勝、第3位に表彰状を、1部優勝チームに優勝カップを授与する。
- (2) 1部リーグの優勝チームには、「JFA U-15女子サッカーリーグ 2023 関東」参入戦（2023年1月実施予定）の参加資格を与える。

#### 21. 翌年度の所属リーグ決定：

- (1) 本年度1部リーグの下位2チームは翌年度2部リーグに降格する。ただし、この降格チーム数は、翌年度1部リーグへの参入チーム数を超えることは無い。
- (2) 本年度2部リーグの上位2チーム（1部リーグ残留クラブのチームを除く上位から2チーム、同一クラブチームは1チームとして数える。）は翌年度1部リーグに昇格する権利を有する。当該チームの希望により2部リーグに残留することもできる。ただし、前記にかかわらず、当該チームが2部リーグの3位～6位である場合には、昇格入替戦を実施する

こととし、7位または8位である場合には、昇格する権利を有しないこととする。  
昇格入替戦の試合時間は80分（インターバルは10分）とし、同点の場合は1部リーグチームの勝利とする。

- (3) 本年度2部リーグの下位2チームは翌年度3部リーグに降格する。ただし、この降格チーム数は、翌年度2部リーグへの昇格チーム数を超えることは無い。
- (4) 本年度3部リーグの上位2チームは翌年度2部リーグに昇格する権利を有する。当該チームの希望により3部リーグに残留することもできる。
- (5) 本年度3部リーグの下位2チームは翌年度4部リーグに降格する。ただし、この降格チーム数は、翌年度3部リーグへの参入チーム数を超えることは無い。
- (6) 本年度4部リーグの上位2チームは、翌年度3部リーグに昇格する権利を有する。当該チームの希望により4部リーグに残留することもできる。

## 22. 試合報告：

会場責任チームは、以下の要領にて試合結果を報告する。

(1) 部会長、リーグ担当および広報・HP担当に、試合結果および警告・退場の有無を電子

メールで報告する。

(2) 「運営委託領収書」を会計担当（以下の送付先）に郵送する。

太田 和雄 宛て

(3) 「審判報告書」を以下の送付先に郵送する。ただし、協会派遣審判員が自ら審判委員会に提出する場合は郵送不要。

(一社) 神奈川県サッカー協会 審判委員会 宛て

## 23. その他：

(1) 会場準備：会場責任チームの指示のもと、第1試合の2チームが協力して行う。

(2) 会場撤去：会場責任チームの指示のもと、最後の試合の2チームが協力して行う。

(3) 事故防止：全チーム事故防止について充分留意し、万一事故が発生した場合は、当該チームの責任で処置すること。

(4) 緊急事態：緊急事態が発生した場合は、極力運営部長またはリーグ担当と連絡をとること。

連絡がとれない場合は、本部（試合責任者）の判断で処理し、運営部長およびリーグ担当に事後報告をすること。

## 24. 特則

参加チームは、「神奈川県女子委員会コロナウイルス感染症対策運営ガイドライン（U15\_20200711）」および「試合観戦者の皆様へのお願い（COVID-19 対応）」を遵守し、選手・役員および保護者へこれらを周知徹底するとともに、全員が安心・安全に本リーグに参加できるよう本部（試合責任者）の運営に協力すること。

◆神奈川県女子委員会コロナウイルス感染症対策運営ガイドライン（U15\_20200711）

<https://drive.google.com/file/d/1NIA8pj5NRDs6G06tP3KsJaxWa4ZY075C/view?usp=sharing>

◆試合観戦者の皆様へのお願い（COVID-19 対応）

[https://drive.google.com/file/d/1rcZljr3qwbraqbpCelkljTbk\\_xoSNO2Rt/view?usp=sharing](https://drive.google.com/file/d/1rcZljr3qwbraqbpCelkljTbk_xoSNO2Rt/view?usp=sharing)

## 25. リーグ運営部

部長

中村 泰久 (U-15 部会長、横須賀シーガルズ)

リーグ担当 (1 部)	清水 郷介 (湘南ベルマーレ U15 ガールズ)
リーグ担当 (2 部)	堂下 弥里 (横須賀シーガルズ)
リーグ担当 (3 部)	高橋 学 (P.S.T.C. LONDRINA)
リーグ担当 (4 部)	金野 可奈 (SEISA OSA レイア湘南 FC)
規律・フェアプレー	中村 泰久 (リーグ運営部長)
会計・庶務	太田 和雄 (日体大 SMG 横浜 U-15)
広報・HP	門田 健次 (神奈川県サッカー協会)

関東リーグ 藤巻 藍子 (ノジマステラ神奈川相模原アヴェニーレ)

複数チーム所属選手の「移籍期間」の規定について 2023 年度改正時に検討